

「短期大学・大学における職業教育」と、 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」に 望むこと

平成26年10月15日(水)

山口短期大学
九州情報大学

学長 麻生隆史

短期大学・大学・大学院の目的

○短期大学

深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成すること

- ・修業年限は中等教育修了後、2年又は3年

○大学

学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させること

- ・修業年限は中等教育修了後、4年又は6年

○大学院(修士・博士課程)

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与すること

◎専門職大学院:高度の専門性が求められる職業を担うための...

- ・修業年限は大学教育修了後、修士は2年(専門職学位は除く)、博士は3年

上記は全て学位授与機関

短期大学・大学における職業教育のとらえ方

- 基礎教育・基礎総合科目等は、職業教育の重要な要素
- 短期大学・大学は人間教育の一環として基礎教育を重視
- 基礎教育が出来てこそその専門教育(あわせて職業教育)
- 設置基準においても、これを担う教員・校地校舎等は認可の重要な要素

山口短期大学の例

第1表

科目区分	授 業 科 目	必修	選択	備考
基礎教育科目	人文分野	宗教学	2	中学校・小学校・幼稚園教諭免許を取得する者は、日本国憲法2単位を取得すること。
		生活と芸術	2	
		余暇生活論	2	
		比較文化概説	2	
	社会分野	日本国憲法	2	
		現代社会問題	2	
		社会福祉援助概説	2	
	自然分野	行動科学	2	
		現代の数字観	2	
		物理学	2	
	総合	化学	2	
		生物学	2	
		地学	2	
	外国語	人間と人間の探求	2	
		国際交流	2	
認知科学		2		
保健体育	言葉とコミュニケーション	2		
	英語会話	2		
	ハングル	2		
保健体育	日本語(留学生対象)	2		
	健康科学	1		
	スポーツ教育	1		
	合 計	8	34	

九州情報大学の例

別表第1 第23条第2項にかかわる授業科目及び必修選択科目の別、並びに単位数等

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称		授業を行う年次	単 位 数		備 考
			必修	選択				
授 業 科 目	人 文 科 学	総合	哲学の精神と人生	1	2	2	必修科目42単位を含めて124単位以上を修得することを卒業要件とする。	
			宗教と人生	1	2	2		
			情報倫理	1	2	2		
			心理学I	1	2	2		
			心理学II	1	2	2		
			文学	1	2	2		
			日本文化論	1	2	2		
			芸術論I	1	2	2		
			芸術論II	1	2	2		
			基礎デザイン	1	2	2		
			日本事情I	1	2	2		
			社会学	1	2	2		
			日本国憲法	1	2	2		
			社会学I	1	2	2		
			社会学II	1	2	2		
基 礎 教 育 科 目	総合	社会学	社会学I	1	2	2	必修を含み124単位以上	
			社会学II	1	2	2		
			社会学III	1	2	2		
			社会学IV	1	2	2		
			社会学V	1	2	2		
			社会学VI	1	2	2		
			社会学VII	1	2	2		
			社会学VIII	1	2	2		
			社会学IX	1	2	2		
			社会学X	1	2	2		
			社会学XI	1	2	2		
			社会学XII	1	2	2		
			社会学XIII	1	2	2		
			社会学XIV	1	2	2		
			基 礎 教 育 科 目	総合	社会学	社会学I		1
社会学II	1	2				2		
社会学III	1	2				2		
社会学IV	1	2				2		
社会学V	1	2				2		
社会学VI	1	2				2		
社会学VII	1	2				2		
社会学VIII	1	2				2		
社会学IX	1	2				2		
社会学X	1	2				2		
社会学XI	1	2				2		
社会学XII	1	2				2		
社会学XIII	1	2				2		
社会学XIV	1	2				2		
基 礎 教 育 科 目	総合	社会学				社会学I	1	2
			社会学II	1	2	2		
			社会学III	1	2	2		
			社会学IV	1	2	2		
			社会学V	1	2	2		
			社会学VI	1	2	2		
			社会学VII	1	2	2		
			社会学VIII	1	2	2		
			社会学IX	1	2	2		
			社会学X	1	2	2		
			社会学XI	1	2	2		
			社会学XII	1	2	2		
			社会学XIII	1	2	2		
			社会学XIV	1	2	2		
			基 礎 教 育 科 目	総合	社会学	社会学I	1	2
社会学II	1	2				2		
社会学III	1	2				2		
社会学IV	1	2				2		
社会学V	1	2				2		
社会学VI	1	2				2		
社会学VII	1	2				2		
社会学VIII	1	2				2		
社会学IX	1	2				2		
社会学X	1	2				2		
社会学XI	1	2				2		
社会学XII	1	2				2		
社会学XIII	1	2				2		
社会学XIV	1	2				2		

短期大学・大学における職業教育

平成23年1月23日 中央教育審議会

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)

○「職業教育」の内容と課題(抜粋)

- ◎人は専門性を身に付け仕事を持つことで社会にかかわり社会的責任を果たす
- ◎それぞれに必要な専門性や専門的知識・技能を身に付けることが不可欠
- ◎生涯学習の観点を踏まえた教育の在り方が必要
- ◎学校は産業構造・就業構造が変化する中、地域・産業との結びつきを強化
- ◎学校から社会・職業に移行した後を見通した教育課程編成が必要
- ◎現状の職業教育は学校内完結型であり、その実効性を高める教育課程が必要
- ◎社会が大きく変化する時代には多様に対応できる社会的・職業的自立能力が必要

○キャリア教育と職業教育の関係(抜粋)

◎育成する力

- ・キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立への基盤となる能力・態度
- ・職業教育:一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力・態度

◎教育活動

- ・キャリア教育:普通・専門教育を問わず様々な教育活動で実施。職業教育を含む
- ・職業教育:具体の職業に関する教育によって行われる。この教育は極めて有効

短期大学における職業教育について①

1. 分野別学生数「学校基本調査(平成26年度)」

教育(37.4%)、家政(18.7%)、保健(9.7%)が上位を占めており、保育士、幼稚園教諭、栄養士、調理師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、介護福祉士等専門職への就職を目指している学生が多い。

2. 産業別就職者の割合「学校基本調査(平成26年度)」

「医療、福祉」(48.8%)、「教育、学習支援業」(13.5%)、「卸売業、小売業」(11.4%)が上位を占めており、上記1と関連して、専門職への就職率が高い。

3. 上記1, 2の他に職業教育として取り組んでいる事項

(参考)一般財団法人短期大学基準協会の実施する第三者評価における選択的評価「職業教育の取り組みについて」

◎評価基準

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

短期大学における職業教育について②

H24, 25年度評価に
おける「職業教育」
への取り組み例



企業等との連携を
している短期大学・
短期大学ネットワーク



短期大学名	取り組み
(平成24年度)	
函館短期大学	「地方短期大学の資格取得支援計画による教育力の向上と就職支援」
佐野短期大学	全専任教員が「キャリア教育」の講義を受講し、その内容をクラスごとの指導に活用している。
国際学院埼玉短期大学	「相互理解を促進するチュートリアル方式による就職支援学習の展開」
聖徳大学短期大学部	「実学・実践による女性のコンピテンシー育成」
高知学園短期大学	「キャリア形成の充実による就職等総合的な学習支援」
(平成25年度)	
桜の聖母短期大学	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(インターンシップの質向上)
昭和学院短期大学	キャリアシートの活用
千葉敬愛短期大学	「職業意欲を育てるキャリアデザインプログラム」
自由が丘産能短期大学	学習目標として①マネジメント基礎知識、②ビジネス・マインド、③ビジネス実務実践力、④人に教える力、を設定 専任教員の95%以上が企業等の勤務経験者
新潟青陵大学 短期大学部	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(地域ミッションインターンシップ)
金城大学短期大学部	教員自らがインターンシップを体験
岩国短期大学	卒業後2か月の新卒者を対象に「フォローアップセミナー」を開催
四国大学短期大学部	全学的な「ジョブカフェ」学科ごとの「プチ・ジョブカフェ」を開催
精華女子短期大学	「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同ネットワーク」に参加
佐賀女子短期大学	「1日職業体験ツアー」を開催

- ①自由が丘産能短期大学(専任教員の95%以上が企業等の経験者)
- ②湘北短期大学(ソニー学園が設立)
- ③小松短期大学(地元産業界等の第三セクター方式で設立)
- ④産業技術短期大学(鉄鋼学園が設立)
- ⑤東洋食品工業短期大学(東洋食品工業が設立)
- ⑥九州北部7短期大学の文部科学省採択共同事業「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同ネットワーク」

短期大学・大学における職業教育につながる取り組みと課題

○職業教育を体系的に考える必要がある

初等教育・中等教育・高等教育さらには地域社会・企業との連携強化
学生が自ら積極的に活動できる基盤整備

○山口短期大学・九州情報大学で取り組んでいる事例：

- ・高大連携
（地域にある高等学校との連携）
- ・経済関係団体への大学としての加入
（福岡県中小企業家同友会）
- ・地方公共団体との連携
（福岡県太宰府市・山口県防府市との協力協定）
- ・学生を様々なイベントに積極的に参加させ、さらに部活動等の活性化
（大学学園祭・地域ボランティア・公開講座・協会開催の体育大会）

○短期大学独自の課題

- ・2年制の大学は、教育課程をこなし、教育課程外の活動を行うには時間的制約
- ・免許・資格に依存する学科が多いのでその取得のための教育が主になる
- ・小規模な短期大学が多いので設置基準を満たすための教育施設確保は駅前の一等地ではなく郊外になり、学生にとっての交通の利便性を確保しにくい
（サテライトキャンパス等を置く人的・資金的余力がない）

山口短期大学・九州情報大学で取り組んでいる事例

山口短期大学



防府市大平山でのイベント



大学構内でのミニSL体験



日短協体育大会(バスケット)

九州情報大学



福岡市ベンチャーコンテスト



初めてのインターネット



企業社長と卒業生の講話

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」に関する論点整理

○実践的な職業教育における職業の種類と定義は何なのか？

○実践的な職業教育の学習成果とは何なのか？

○国際通用性の観点から「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を含めどのように日本の高等教育全体を説明するのか？

○質の保証の観点からどのような認証評価団体の行う第三者評価を行い、その結果を公表するのか？

○アメリカの職業教育を行っているカレッジはアクレディテーションを受けているが、これを義務化するのか？

○許認可は文部科学省が行うのか？

○設置基準で大学・短期大学との違いは何なのか？（教員・校地校舎の基準も含む）

○本年度より実施されている「大学ポートレート」との関係はどうなるのか？

○現在、職業教育を行っているのは大学・短期大学・高等専門学校その他、専門学校や短期大学校・大学校・職業訓練校がある。新たな高等教育として大学・短期大学以外に何を求めるのか？

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の利点があるのか

大学・短期大学は今日まで職業教育を実施してきており、大学・短期大学にふさわしい職業教育の実績をあげてきた。

教育再生実行会議「今後の学制等のありかたについて」(第五次提言)の内容・趣旨は十分理解できるが、現在の高等教育制度すなわち大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程(専門学校)の制度を社会の変化に対応した教育機関として機能させていけば、十分に「実践的な職業教育」は可能であると考ええる。

したがって、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」に現時点では利点があるとは思わない。

ただし、前頁に記載した疑問点が明確になればその利点について詳細な議論が出来るものと考ええる。

冒頭にも示したが、現行制度においてわが国の高等教育の制度の中心は「学位」授与機関として成り立っているものであると考ええる。

実践的な職業教育高等教育機関も何らかの「学位」を授与するのか、もしくは非学位課程高等教育機関として実践的な職業教育の質が担保される必要がある。

終わりに、現行制度で**短期大学は2年又は3年の修業年限**となっている。これを撤廃していただければ新たな実践的な職業教育に、より貢献できる高等教育機関として機能できるであろう。